

厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)

「地域特性に応じた地域・職域連携推進事業の効果的な展開のための研究

(20FA1010)」分担研究年度終了報告書

分担研究名 大阪府及び兵庫県における地域・職域連携推進事業の現状と課題

研究分担者	都筑 千景	所属	大阪府立大学
研究協力者	藤本 優子	所属	大阪府立大学

研究要旨

大阪府および兵庫県における地域・職域連携推進事業の現状について、府県および二次医療圏の過去3年間の資料提供を受け、地域・職域連携推進協議会実施状況、構成メンバー、取り組み状況について分析した。大阪府では府の健康増進計画を職域に拡大し、年1回の協議会において職域での活用と連携を図っていた。兵庫県では県の健康づくり事業を職域に拡大し、年1回の協議会において職域での活用と連携を図っていた。二次医療圏の協議会の実施状況については府県とも地域差があり、取り組んだ事業、構成メンバーも様々であったことから、今後ヒアリング等を通じ、実施体制や取り組みにおける課題を明らかにし、事業をより推進するための方策を検討していく必要がある。

A. 研究目的

大阪府、兵庫県及びそれぞれの二次医療圏における地域・職域連携推進事業の実施体制及び事業についての実態を明らかにする。

B. 研究方法

大阪府および兵庫県の地域・職域連携推進事業担当者に対し、大阪府においては2017～2019年、兵庫県においては2016～2018年における府県および二次医療圏の地域・職域連携推進協議会に関する資料の提供を受けた。資料から、府県および二次医療圏の協議会実施状況、構成メンバー、および取り組み状況について抜粋して要約した。協議会開催状況については、3年間にそれぞれ年1回の開催を行っている場合を100%として実施率を算出した。

(倫理面への配慮)

個人や地域が特定できる情報は削除し、匿名性を保証した。

C. 研究結果

1) 大阪府における地域・職域連携推進事業の実施状況

大阪府では、府の協議会を年1～2回開催し、主として大阪府健康増進計画に関する検討を行っていた。この計画の中には、中小企業における「健康経営」の普及、民間

企業等と連携した運動の普及開発、職域等における受診促進、職場における健康づくりの取り組みが盛り込まれており、これらの進捗や管理についての検討が行われていた。

二次医療圏については、府の12の保健所が保健所単位で地域・職域連携推進事業を担っている。12保健所のうち、3年の間に中核市に移行した2保健所の延べ年数(3回)を除外し算出した結果、府全体の協議会の実施率は81.8%であった。協議会を実施した保健所の平均開催回数は1.3回/年であり、1回/年以上の開催9か所、3年で1-2回の開催2か所、3年で開催なしが1か所と保健所によって差がみられた。構成メンバーについては、保健所・市町村が100%、職域では商工会議所、経営者団体66.7%、保険者(協会けんぽ、健保組合等)63.0%、労働基準監督署51.9%、地域産業保健センター44.4%が参加していた。その他として、医師会/歯科医師会/薬剤師会、栄養士会等の専門職団体81.5%、学識経験者14.8%の参加があった。

ほとんどの保健所の協議会にて何らかの

取り組みが行われており、1保健所あたり平均4.6件（レンジ0-10件/年）の実施であった。そのうち、職域を対象とした取り組みは1保健所あたり2.5件（レンジ0-5件/年）であり、具体的な取り組み内容は以下の通りであった。

- ・講演、測定会、展示、HPへの掲載、個別相談等の実施
- ・健康関連リーフレットを、商工会議所等を通して職域にも配布。商工会議所のHPにも掲載し、職域へのアプローチも行っていった
- ・保健事業の根拠を地域診断から抽出し、重点事業として取り組んでいる。また、職域からの声（要望）に応じた内容も取り上げられていた
- ・職域との連携事業は、対象を地域住民や生徒・学生とした事業の協働実施者としての場合と、商工会議所会員、企業（大企業）の従業員に対する健康支援の実施があった

2) 兵庫県における地域・職域連携推進事業の実施状況

兵庫県においては、県協議会を年1回開催し、県で開発した健康づくり対策の紹介と働き盛り世代の生活習慣病の取り組みについて検討されていた。2019年には、小規模事業所、被扶養者に対する健診受診率向上対策についての協議を商工会議所連合会、商工会連合会、協会けんぽ兵庫支部とともにやり、県で実施しているひょうご健康づくり支援システムや健康づくりチャレンジ企業制度などを紹介し、職域における活用について検討が行われていた。

二次医療圏においては、県の12の保健所が保健所単位で地域・職域連携推進事業を担っている。3年間の県全体の協議会の実施率は36.1%であった。しかし、1回/年以上の開催3か所、3年で1-2回の開催5か所、3年で開催なしが4か所と保健所によって差が大きかった。構成メンバーについては、詳細の記載がないところが多く、保健所、市町村に加え、職域では労働基準監督署、労働基準協会、地域産業保健センター、商

工会議所・商工会、その他の機関として医師会/歯科医師会/薬剤師会、栄養士会等の専門職団体、住民ボランティアや地区組織の参加がみられていた。

保健所における取り組みの実施率は83.3%（レンジ0-5件/年）であり、協議会は実施していなくても何らかの取り組みは行われていた。具体的な取り組み内容は以下の通りであった。

- ・事業所従業員を対象とした研修や情報交換、講演、展示の実施
- ・労働衛生大会、食品衛生協会研修、健康管理推進大会等の来場者に対するパネル
- ・ポスター展示、チラシ配布、測定会、個別相談の実施
- ・地区組織リーダー養成講座受講者に対する健康教育の実施

D. 考察

府県とも、地域住民向けの健康づくり事業を職域に拡大して、健診受診の促進や健康づくりについて検討が行われていた。また、健康経営企業の登録等の事業を通じて、職域における健康づくり活動を支援していた。二次医療圏における地域・職域連携推進事業の取り組みについては、実施状況や体制に地域差がみられた。特に二次医療圏の協議会での取り組みとして報告されている事業には、職域を対象としているもの以外にも、地域住民や学校（学生）を対象としたものが含まれているが、このような地域住民等向けの健康づくり事業をどのように職域に拡大しているか、職域保健における健康課題の解決にどのようにつながっているかまでは書面上で把握することはできなかった。今後はヒアリングを行い、ガイドラインの活用及びより詳細な実施状況を把握したうえで、取り組みにおける課題を明確にしていく必要がある。また、どのように地域・職域連携推進事業を展開していけるかについて府県と検討し、より効果的なガイドラインの活用や実施体制の推進を進めていきたいと考える。

参考文献

1. 大阪府地域・職域連携推進協議会HP
<http://www.pref.osaka.lg.jp/kenkozukuri/jyunkannki/chiikisyokuiki.html>
2. 兵庫県地域職域連携推進協議会HP
https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf17/hw13_000000084.html

F. 健康危機情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表
なし

2. 学会発表

なし

H. 知的所有権の取得状況

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし